経済建設常任委員会提出資料
令和８年 10 月 21 日経済部

意見提出手続

旭 経 総 第 ２ ９ ７ 号
令 和 ８ 年 １ １ 月 ２ 日

市 民 の 皆 様 へ

旭川市長　今　津　寛　介
（経済部経済総務課担当）

「（仮称）旭川市再生可能エネルギー発電設備の設置等に関する条例（素案）」に対する意見等の募集について

本市では、再生可能エネルギー発電設備の設置及び運用について、市民の安全及び安心、良好な景観並びに自然環境を確保し地域と共生する再生可能エネルギー事業を実現するため、事業者が主体的に順守すべき事項等を規定する「（仮称）旭川市再生可能エネルギー発電設備の設置等に関する条例」の制定を予定しております。

つきましては、「（仮称）旭川市再生可能エネルギー発電設備の設置等に関する条例（素案）」に対する意見提出手続（パブリックコメント）を実施いたしますので、御意見、御提言をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

１　意見募集期間
令和８年 11 月２日（月）から令和８年 12 月２日（水）まで

２　意見募集のテーマ
「（仮称）旭川市再生可能エネルギー発電設備の設置等に関する条例（素案）」に対する意見、提言など

３　意見の提出先とお問合せ先
〒070-8525　北海道旭川市７条通９丁目　旭川市総合庁舎６階
旭川市経済部経済総務課 GX 担当
電話：0166-25-9798　FAX：0166-24-7833
電子メール：gx_project ● city.asahikawa.hokkaido.jp
※　電子メールで送信される場合は、「●」を「@」にしてください。

４　意見の提出方法
別紙『意見提出手続「意見書」』に、御意見等を記入の上、次により提出してください（使用できる言語は原則として日本語のみとさせていただきます。）。

（裏面に続きます。）

（表面より）

⑴　郵送又は持参
⑵　ファクシミリ送信
⑶　電子メール（Ｅメール）送信
　※　電子メールで意見を送信する場合、「意見書」の書式は旭川市ホームページの意見提出手続のページからダウンロードできますので、御活用ください。
⑷　電子申請
　※　旭川市ホームページの意見提出手続のページから直接御意見を送信することができます。
⑸　その他
　各支所（東部まちづくりセンターを含みます。）、各公民館の窓口に設置する『意見書提出箱』に投函することもできます（各支所は出張所、各公民館は分館を除きます。）。
　※　投函に当たっては、「意見書」を封筒に入れるか、４つ折りの上ホチキス留めするなど、表から氏名、住所等が見えないようにしてください。

※　「意見書」を使用しないときは、御意見等のほか、次の事項を必ず記載してください。
ア　氏名・住所（法人その他の団体にあっては、名称、事務所又は事業所の所在地と代表者の氏名）
イ　意見提出者の区分 ～「意見書」を御覧ください。
ウ　意見提出手続の対象施策の案の名称 「（仮称）旭川市再生可能エネルギー発電設備の設置等に関する条例（素案）」と記載してください。

5　意見提出手続の結果について

提出された御意見と御意見に対する市の考え方は、取りまとめを終え次第、公表します。公表に関する書類は、経済部経済総務課、市政情報コーナー（総合庁舎１階）、各支所（東部まちづくりセンターを含む。）、各公民館で配布する予定です。

また、本市ホームページ（https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp）でもお知らせします。

お寄せいただいた御意見は、公表します（氏名・住所等の個人情報は除く。）。

＜様式第２号＞

意見提出手続「意見書」

年　　月　　日

（宛先）　旭川市長

住　　所　〒

氏　　名

電話番号　（　　）　　－
（法人その他の団体にあっては、名称、事務所・事業所の所在地と代表者の氏名）

施策の案の名称	（仮称）旭川市再生可能エネルギー発電設備の設置等に関する条例（素案）

（意見記入欄）

【注意事項】
※　匿名の意見、本施策と無関係な意見、賛否のみの意見は、回答・公表・計上の対象とはいたしません。
※　個別に要望等がある場合は、意見提出手続とは別に担当課又は広報広聴課にお寄せください。

【意見提出者の区分】
１から５までのうち、該当するもの一つを丸で囲み、（　）内に必要事項を記入してください。

１　市内に住所がある方
・氏名（　　）・住所（旭川市　　）

２　市内に事務所・事業所がある個人・法人・その他の団体
・事務所・事業所の名称（　　）
・所在地（旭川市　　）

３　市内にある事務所・事業所に勤務している方
・勤務先の名称（　　）
・所在地（旭川市　　）

４　市内にある学校に在学している方
・学校の名称（　　）
・所在地（旭川市　　）

５　意見提出手続に関する事案に利害関係がある方
・利害関係の内容（　　）

個別回答の要否	要 □　　不要 □ ※　個別の回答を希望する方は、「要」にチェックを記入してください。

※　意見記入欄として別紙を添付することができます。

※　備考　この様式により難い場合は、この様式に準ずる別の様式を用いることができます。